

令和 4 年 4 月 28 日

松山市議会議長

若江 進 様

議員名 小崎 俊子 印

令和 3 年度政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 3 年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和3年度政務活動費収支報告書

議員

小崎 愛子

1. 収 入

政務活動費	1,224,000	円
利 息	3	円

2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	0	
研 修 費	23,800	松山市議会観光振興議員連盟会費 外
広 報 費	533,225	議会報告 外
広 聴 費	50,688	携帯電話による住民相談などの通信費
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	2,654	ファイル、インク代 外
資料購入費	66,220	新聞購読料 外
人 件 費	0	
事務所費	429,360	事務所家賃代 外
合 計	1,105,947	

3. 残 額 118,056 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和3年度 科目別集計表

科目名			
研修費			
日付	内容	支出金額	備考
9/30	近代史文庫会費(4月~9月)	3,000 円	
3/31	近代史文庫会費(10月~3月)	3,000 円	
3/31	自治体問題研究会会費	3,600 円	3
3/31	国民救援会会費(4月~3月分)	3,600 円	4
9/30	令和3年度 松山市議会観光振興議員連盟会費 上半期分	3,000 円	5
3/31	令和3年度 松山市議会観光振興議員連盟会費 下半期分	3,000 円	6
3/31	年金者組合会費(4月~3月分)	3,600 円	7
9/30	ミモザの会研修費(2021年半期分)	1,000 円	8
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合計		23,800 円	

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2021年9月30日		整理番号	1
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	近代史文庫合費			
金額	3,000 円	按分率	100 %	
特記事項	4月~9月 @500×6			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年12月19日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領収証

小崎 愛子 様

No. _____

★ 7,840.00 -

但し 2021年4月~9月 6,000 円 @500 × 6 = 3,000 円
2021年12月19日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
収入印紙	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097

松山市北持田町131-1
愛媛県教育会館内

近代史文庫

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

近代史文庫規約

第一章 総則

- 第1条 本会は近代史文庫と名づける。
- 第2条 本会の事務室・研究室・資料室を松山市北持田町131-1愛媛県教育会館内におく。
- 第3条 本会は会員の共同研究を推進し、研究・教育・社会的実践の進歩に資することを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。
イ.研究会 ロ.史料収集及び刊行 ハ.機関誌発行 ニ.研究図書刊行 ホ.その他必要な事業。

第二章 構成

- 第5条 本会の趣旨に賛同し、その目的達成のため積極的に共同する熱意を有する者は、会員の推薦により、運営委員会の承認を得て会員になることができる。
- 第6条 本会に総会・運営委員会及び専門委員会を置く。
- 第7条 本会に地域研究会を置くことができる。

第三章 総会

- 第8条 総会は、本会の最高決議機関である。
- 第9条 総会は年一回開催する。ただし、必要により臨時総会を開催することができる。
- 第10条 総会は、予算・決算・事業計画・規約改正、運営委員の選出、地域研究会の承認などを行う。
- 第11条 総会の決議は、出席会員の三分の二以上の賛成による。

第四章 運営委員会および専門委員会

- 第12条 運営委員は、総会において選出する。
- 第13条 運営委員の任期は、定期総会より次の定期総会までの一年とする。但し再任することができる。
- 第14条 運営委員会は、細則の制定・改廃、毎月の予算決算、会員の入会・退会、地域研究会の設置、改廃およびその他文庫運営上必要な事項を審議決定し執行する。但し、運営委員会の決定は、次の総会において事後承認を得なければならない。総会が否認した場合は総会の決議にしたがう。
- 第15条 運営委員会は次の任務を分担する。代表者1名、副代表者若干名、主事1名、副主事若干名、会計1名、会計監査若干名、その他各専門委員会（担当）を置くことができる。

第五章 会計・監査

- 第16条 監査若干名を置く。監査は本会の会計と事業を監査する。
- 第17条 本会運営の経費は、会費・寄付金および借入金をもってこれにあてる。
- 第18条 本会の会計年度は、4月1日から3月31日までとする。
- 第19条 会費は月額一口500円とする。会館維持費は月額200円とする。

第六章 休会・退会

- 第20条 会員としての活動を一時休止する場合は、運営委員会に申し出て休会とする。
- 第21条 本会の会員を辞するとき、運営委員会に申し出ることをとする。
- 第22条 会員で会費滞納が24ヶ月におよぶときは、運営委員会の議を経て退会したものとみなす。
- 補則 この規約は、2019年4月27日より施行する。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2022年 3月 31日	整理番号	2
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費
用途及び内容等	近代史文庫会費		
金額	3000 円	按分率	100 %
特記事項	10月～3月 @500×6		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年 3月 14日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

領 収 証

小崎 愛子

様

No.

993

★ ¥5200 =

但 10月～3月 3000 会費 10月～3月 1200 7531000

2022年 3月 14日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

松山市北持田町131-1
愛媛県教育会館内
近代史文庫

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

近代史文庫規約

第一章 総則

第1条 本会は近代史文庫と名づける。

第2条 本会の事務室・研究室・資料室を松山市北持田町131-1愛媛県教育会館内におく。

第3条 本会は会員の共同研究を推進し、研究・教育・社会的実践の進歩に資することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

イ.研究会 ロ.史料収集及び刊行 ハ.機関誌発行 ニ.研究図書刊行 ホ.その他必要な事業。

第二章 構成

第5条 本会の趣旨に賛同し、その目的達成のため積極的に共同する熱意を有する者は、会員の推薦により、運営委員会の承認を得て会員になることができる。

第6条 本会に総会・運営委員会及び専門委員会を置く。

第7条 本会に地域研究会を置くことができる。

第三章 総会

第8条 総会は、本会の最高決議機関である。

第9条 総会は年一回開催する。ただし、必要により臨時総会を開催することができる。

第10条 総会は、予算・決算・事業計画・規約改正、運営委員の選出、地域研究会の承認などを行う。

第11条 総会の決議は、出席会員の三分の二以上の賛成による。

第四章 運営委員会および専門委員会

第12条 運営委員は、総会において選出する。

第13条 運営委員の任期は、定期総会より次の定期総会までの一年とする。但し再任することができる。

第14条 運営委員会は、細則の制定・改廃、毎月の予算決算、会員の入会・退会、地域研究会の設置、改廃およびその他文庫運営上必要な事項を審議決定し執行する。但し、運営委員会の決定は、次の総会において事後承認を得なければならない。総会が否認した場合は総会の決議にしたがう。

第15条 運営委員会は次の任務を分担する。代表者1名、副代表者若干名、主事1名、副主事若干名、会計1名、会計監査若干名、その他各専門委員会（担当）を置くことができる。

第五章 会計・監査

第16条 監査若干名を置く。監査は本会の会計と事業を監査する。

第17条 本会運営の経費は、会費・寄付金および借入金をもってこれにあてる。

第18条 本会の会計年度は、4月1日から3月31日までとする。

第19条 会費は月額一口500円とする。会館維持費は月額200円とする。

第六章 休会・退会

第20条 会員としての活動を一時休止する場合は、運営委員会に申し出て休会とする。

第21条 本会の会員を辞するとき、運営委員会に申し出ることをとする。

第22条 会員で会費滞納が24ヶ月におよぶときは、運営委員会の議を経て退会したものとみなす。

補則 この規約は、2019年4月27日より施行する。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2022年3月31日	整理番号	3
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費
用途及び内容等	自治体問題研修会費		
金額	3,600 円	按分率	100 %
特記事項	2021年度会費		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年8月30日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

領 収 証

小崎 愛子 様 No. _____

★ ￥ 3,600.-

但 会費および「愛媛の自治」購読料として
2021年8月30日 上記正に領収いたしました(2021.4~2022.3)

内訳 _____
 税抜金額 _____
 消費税額 _____

愛媛県松山市三番町8丁目10番2号
愛媛県自治体問題研究所
 TEL (0899) 31-7311

収入印紙
 アピカリヨ-51T

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

愛媛県自治体問題研究所規

約

1. 名 称

第 1 条 この研究所は「愛媛県自治体問題研究所」といい、事務所を松山市におく。

2. 目的および事業

第 2 条 この研究所は、主として愛媛県内の自治体問題、労働問題および地域問題に関する調査・研究活動を通じて、労働運動の発展および民主的自治体の確立と推進に寄与することを目的とする。

第 3 条 この研究所は、前条の目的を達成するためにつぎの事業を行なう。

- 1—自治体問題、地域問題に関する調査、資料の蒐集および研究活動
- 2—労働運動の発展と県民生活の向上に役立つ政策立案、提言活動
- 3—機関誌の発行およびその他の出版事業
- 4—研究会、討論集会、講演会の開催
- 5—民主的自治体の確立と推進を志向する運動への支援活動
- 6—各地の自治体問題・労働問題研究組織等との連携活動
- 7—その他目的達成に必要な事業



3. 会 員

第 4 条 この研究会は、第 2 条の目的に賛同する個人および団体をもって組織し、会員の区分はつぎの通りとする。

- 1—個人会員
- 2—団体会員
- 3—賛助会員

第 5 条 会員は研究所が行なう諸事業に参加でき、すべての成果を活用する権利を有するものとする。会員は所定の会費を納入し、機関誌の配布を受ける。

4. 機 関

第 6 条 この研究会につぎの機関をおく。

- 1—会員総会
- 2—理事会
- 3—常任理事会

第 7 条 会員総会は第 4 条に定める会員をもって構成される最高決議機関である。ただし、団体会員については加入数 1 口につき 1 名の代表を総会におくことができる。

会員総会は年 1 回理事会の招集によって 5 月に開く。ただし、理事会が必要と認めた場合には、臨時に会員総会を開くことができる。

会員総会では年間事業計画および予算、決算、役員、会費の決定を行なう。

第 8 条 理事会は理事をもって構成され、総会より付託された事項、人事その他必要と認める事項の審議・決定を行なう。

定例理事会は年 2 回理事長の招集によって開く。ただし、理事長が必要と認めた場合には、臨時理事会を開くことができる。理事は、理事長が主宰する。

第 9 条 常任理事会は理事長、副理事長、事務局長および研究委員長、その他をもって構成し、日常業務の

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2022年3月31日	整理番号	4	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	国民救援会会費 (4月~3月分)			
金額	3,600 円	按分率	100 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年3月31日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領収証 小崎 様 No. _____

金額 9,360.00

但 研修会費 2021/4 ~ 2021/3
2022年 3月 31日 上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額(%)

日本国民救援会愛媛県本部
TEL・FAX(089)984-5543

領収証 No.4

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

日本国民救援会

国民救援会とは

日本国民救援会は、1928年4月7日に結成された人権団体です。戦前は、治安維持法の弾圧犠牲者の救援活動を行い、戦後は、日本国憲法と世界人権宣言を羅針盤として、弾圧事件・冤罪事件・国や企業の不正に立ち向かう人々を支え、全国で100件を超える事件を支援しています。

国民救援会のとりくみ

- 言論・表現の自由を守るとりくみ
- 冤罪犠牲者を救うとりくみ
- 労働者・市民の権利を守るとりくみ
- 憲法改悪、悪法阻止のとりくみ
- 遺志を継ぐ合葬追悼運動

国民救援会の組織の概要

国民救援会は、人権団体としては、国内ではもっとも長い歴史（1928年創立）をもち、多くの会員（約43300会員）を擁する組織です。中央本部が東京に置かれ、47都道府県に各地方本部が組織されています。そのもとに、約440の市区町村・郡を単位とした支部が、また地域・職場・学校などに1200の班がそれぞれ組織されています。

国民救援会の運動の目的を規定した「国民救援会のすすむ道（綱領）」（2006年採択）と、組織の運営などを規定する「日本国民救援会規約」（2006年採択）にもとづいて運動をすすめています。

国民救援会の歴史

戦前、千葉・野田醤油争議の弾圧犠牲者の救援活動をきっかけに設立。その後、治安維持法によって弾圧された人々の救援活動に奔走しました。

戦後は、日本国憲法と世界人権宣言を新たな指針に、大衆的裁判闘争によって松川事件などに勝利し、権力の謀略を暴き、責任を断罪する成果を勝ち取りました。この経験を活かして、国公法弾圧事件や公選法弾圧事件などの裁判闘争と、弾圧を許さないための活動にとりくみ、人権と民主主義のセンターとしての役割を果たしています。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2021年9月30日	整理番号	5	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	令和3年度 松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分			
金 額	3,000 円	按分率	100 %	
特 記 事 項	4月～9月分			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年6月23日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書	
令和3年6月23日	
小 崎 愛 子 様	
下記の金額を領収いたしました。	
金額 3,000円 也	
但し、令和3年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として	
松山市議会観光振興議員連盟 会 長 若 江 進	

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年4月7日

改正 平成30年6月27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員任務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2022年 3月31日	整理番号	6	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び 内 容 等	令和3年度 松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分			
金 額	3,000 円	按分率	100 %	
特記事項	10月～3月			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年 12月 6日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書

令和3年 12月 6日

小 崎 愛 子 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和3年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として

松山市議会観光振興議員連盟

会 長 若 江 進

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

(名 称)

第 1 条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平 3 0 本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第 4 条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第 7 条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員任務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2022年 3月31日		整理番号	7
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	年金者組合 会費			
金額	3600 円	按分率	100 %	
特記事項	年金の改善をほいぬとに、社会保障の充実と、高齢期の人々の生活と権利を 2021年4月～2022年3月 守るために活動している全国的な高齢者組織 @700名/20名			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年3月31日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

領収証 小崎愛子 様 No. _____

金額

¥3600-

内 訳
現金
小切手
手形
消費税額等(%)

但 組合費 2021年4月～2022年3月
2022年3月31日 上記正に領収いたしました

年金者組合松山支部



GR151B

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2021年 9月 30 日	整理番号	8	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	ミモザの会研修会			
金額	1000 円	按分率	100 %	
特記事項	女性差別撤廃条約についての学習会			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年 6月 19日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

領収証

No.

小崎愛子 様

2021年 6月 19日

金額

¥ 1000 -

但

内 飲食料品等(軽減税率対象)

参加は2021年度単年分
上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・()

※HISAGO #778

ミモザの会世話人

登録番号

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2021年5月15日	整理番号	9
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	① 広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	松山市議会3月議会報告		
金 額	102,300 円	按分率	100 %
特記事項	3月議会		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年7月4日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

領 収 証

No. _____

小 崎 愛 子 様

金額	¥102300-	収 入 印 紙
----	----------	------------

但 3月松山議会報告

2021年7月4日 上記正に領収いたしました

〒790-0856
松山市永木町1丁目7-19
有限会社 愛媛民報社
電話 921-9755

内 訳
現金 _____
小切手 _____
手形 _____

消費税額等(%) _____

コクヨ ケー-390



※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2021年8月15日		整理番号	10
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	松山市議会6月議会報告			
金額	146,465	円	按分率	100%
特記事項	6月議会			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年10月10日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

領収証

小 山 行 夏 子 様

No. _____

金額	7	1	4	6	4	6	5	
----	---	---	---	---	---	---	---	--

但 松山議会報告 6月議会

現金 _____ 2021年10月10日 上記正に領収いたしました

小切手 _____

手形 _____

消費税額等(%) _____

〒790-0866
松山市永本町1丁目7-19
有限会社 愛媛民報社
電話 921-9735

ココヨ ウケ-380

係印

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2021年10月12日		整理番号	//
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	松山市議会冬号返信用封筒印刷代			
金 額	85,745	円	按分率	100 %
特記事項	冬号			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年10月12日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

領 収 証

小崎愛子 様 No. _____

金額	¥85745
----	--------

但 返信封筒印刷代

内 訳

現金 _____ 2021年10月12日 上記正に領収いたしました

小切手 _____ /

手形 _____ /

消費税額等(%) _____

〒790-0866
松山市永木町1丁目7-19
有限会社 愛媛民報社
電話 921-9735

200円

印

ココヨ ウケ-990

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2022年2月10日		整理番号	12
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	議会だより冬号			
金額	146,465	円	按分率	100%
特記事項	冬号			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年2月10日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

領収証

小崎愛子様 No. _____

金額	7	1	4	6	4	6	5	-
----	---	---	---	---	---	---	---	---

但 松山議会報告 冬号

内訳

現金

小切手

手形

2022年2月10日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-330

〒770-0855

松山市永木町1丁目7-19

有限会社 愛媛民報社

電話 921-9755

係印

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2022年3月14日	整理番号	13	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用途及び内容等	議会だよりアンケート印刷代			
金額	52,250 円	按分率	100 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年3月14日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

領 収 証						№ 005440		
小崎愛子 殿						2022年3月14日		
金額	百万	拾万	万	千	百	拾	円	収 入 印 紙
		¥	5	2	2	5	0	
但し 住民アンケート25,000枚印刷代 (消費税4750円を 含む)								
上記金額正に領収致しました								
現金		相殺		松山市三番町				係 印 
小切手		手形		株式会社 松葉印刷 所 孝				
振込	○			代表取締役 野村 孝 3334(株) 7911				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2022年 3月31日		整理番号	19
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	携帯電話による住民相談などの通信費			
金 額	50,688		円	年間の支出金額の合計を 記入してください。
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	5月 26日	8,448 円	50 %	4,224 円
5月分	6月 28日	8,448 円	50 %	4,224 円
6月分	7月 26日	8,448 円	50 %	4,224 円
7月分	8月 26日	8,448 円	50 %	4,224 円
8月分	9月 27日	8,448 円	50 %	4,224 円
9月分	10月 26日	8,448 円	50 %	4,224 円
10月分	11月 26日	8,448 円	50 %	4,224 円
11月分	12月 27日	8,448 円	50 %	4,224 円
12月分	1月 26日	8,448 円	50 %	4,224 円
1月分	2月 28日	8,448 円	50 %	4,224 円
2月分	3月 28日	8,448 円	50 %	4,224 円
3月分	4月 26日	8,448 円	50 %	4,224 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものを使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は

普通預金(兼お借入)明細

振込日	振込元	振込額	お借入元	お借入額	残高	取扱い
03-09-27	200	*34,622	ソフトバンクMB(SMFS)			
03-10-26	200	*24,555	ソフトバンクMB(SMFS)			
03-11-26	200	*34,193	ソフトバンクMB(SMFS)			
03-12-27	200	*28,823	ソフトバンクMB(SMFS)			
04-01-26	200	*33,793	ソフトバンクMB(SMFS)			

14

普通預金(兼お借入)明細

2

年月日	摘要	借入	返済	残高	取扱い
04-02-28	200	*29,147			SMFS
04-03-28	200	*13,942			SMFS
04-04-26	200	*13,802			SMFS

電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税 区 分
	手数料 請求書発行手数料	200	10%
	小計	200	
	** ご契約期間 21年 2ヶ月 **		
	基本料 基本プラン(音声) [4月1日~4月30日]	980	10%
	通話料 基本プラン(音声)	31,960	10%
	月額料 定額オプション	1,500	10%
	無料 定額オプション 無料通話分	-31,960	10%
	無料 定額オプション 無料通話分(SMS)	-9	10%
	定額料 データプラン50GB+	6,500	10%
	通信料 S!メール(MMS)@0円 213Pkt	0	10%
	通信料 S!メール(MMS)(無料分)@0円 21Pkt	0	10%
	通信料 データ通信@0円 10282Pkt	0	10%
	通信料 データ通信(4G LTE/5G)@0円 77978260Pkt (通信量合計 77988776Pkt [9.30GB])	0	10%
	通信料 メール(SMS)	9	10%
	通信料 メール(SMS)(YM/他社宛)	162	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)無料特典(467円 x 100%)	-467	10%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	890	10%
	月額料 iPhone基本パック	500	10%
	代行分 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い(ショッピングサイト等) ご利用分	15,000	内税
		282	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	3	10%
	小計	25,817	
	** ご契約電話番号 [redacted] **		
	利用料 トクするサポート	390	対象外
		1,860	対象外
	小計	2,250	
	合計	28,267	
	(内課税対象額 10%)	10,735	
	(内課税対象額 計)	10,735	
	消費税等 10%	1,073	
	消費税等 計	1,073	
	ご請求金額	29,340	
	(税込金額 計 10%)	11,808	
	(課税対象外 計)	17,532	
	ポイント情報(このポイントは締日時点です)		
	■ソフトバンクポイント		
	保有ポイント		P
	当月基本ポイント		P
	ポイント有効期限		

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、固定電話、緊急通報)の提供を確保するために必要となる料金です。※更新料等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容欄をご覧ください。

画面も必ずご確認ください

	手数料 請求書発行手数料	200	10%
	小計	200	
	** ご契約期間 21年 3ヶ月 **		
	基本料 基本プラン(音声) [5月1日~5月31日]	980	10%
	通話料 基本プラン(音声)	32,660	10%
	月額料 定額オプション	1,500	10%
	無料 定額オプション 無料通話分	-32,660	10%
	無料 定額オプション 無料通話分(SMS)	-15	10%
	定額料 データプラン50GB+	6,500	10%
	通信料 データ通信@0円 15803Pkt	0	10%
	通信料 データ通信(4G LTE/5G)@0円 82287756Pkt (通信量合計 82303559Pkt [9.82GB])	0	10%
	通信料 メール(SMS)	15	10%
	通信料 メール(SMS)(YM/他社宛)	156	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)無料特典(467円 x 100%)	-467	10%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	890	10%
	月額料 iPhone基本パック	500	10%
		282	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	3	10%
	小計	10,811	
	** ご契約電話番号 [redacted] **		
	利用料 トクするサポート	390	対象外
		1,860	対象外
	小計	2,250	
	合計	13,261	
	(内課税対象額 10%)	10,729	
	(内課税対象額 計)	10,729	
	消費税等 10%	1,072	
	消費税等 計	1,072	
	ご請求金額	14,333	
	(税込金額 計 10%)	11,801	
	(課税対象外 計)	2,532	
	ポイント情報(このポイントは締日時点です)		
	■ソフトバンクポイント		
	保有ポイント		P
	当月基本ポイント		P
	ポイント有効期限		
	■ソフトバンクポイント		
	保有ポイント		P
	当月基本ポイント		P

電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
	手数料 請求書発行手数料	200	1.0%
	小計	200	
	** ご契約期間 21年 4ヶ月 **		
	基本料 基本プラン(音声) [6月1日~6月30日]	980	1.0%
	通話料 基本プラン(音声)	35,880	1.0%
	月額料 定額オプション	1,500	1.0%
	無料 定額オプション 無料通話分	-35,880	1.0%
	無料 定額オプション 無料通話分(SMS)	-21	1.0%
	定額料 データプラン50GB+	6,500	1.0%
	通信料 データ通信@0円 2331Pkt	0	1.0%
	通信料 データ通信(4G LTE/5G)@0円 64336570Pkt (通信量合計 64338901Pkt [7.67GB])	0	1.0%
	通信料 メール(SMS)	21	1.0%
	通信料 メール(SMS)(YM/他社宛)	183	1.0%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	1.0%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	1.0%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	890	1.0%
	月額料 iPhone基本パック	500	1.0%
		282	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	3	1.0%
	小計	10,838	
	** ご契約電話番号 [] **		
	利用料 トクするサポート	390	対象外
		1,860	対象外
	小計	2,250	
	合計	13,288	
	(内課税対象額 1.0%)	10,756	
	(内課税対象額 計)	10,756	
	消費税等 1.0%	1,075	
	消費税等 計	1,075	
	ご請求金額	14,363	
	(税込金額 計 1.0%)	11,831	
	(課税対象外 計)	2,532	
	ポイント情報(このポイントは締日時点です)		
	■ソフトバンクポイント		
	保有ポイント	P	
	当月基本ポイント	P	
	ポイント有効期限		
	■ソフトバンクポイント		
	保有ポイント	P	
	当月基本ポイント	P	

ユニバーサルサービス料は、また、日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、有線通話)の提供を確保するために徴収した料です。*要員等の各種ご契約の内訳についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。*経過措置対象の取り扱いは旧税率を適用しています。 画面も必ずご確認ください

お客さまご契約数 2件 お客さまのご請求締日は毎月末日になります。

電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
	手数料 請求書発行手数料	200	1.0%
	小計	200	
	** ご契約期間 21年 5ヶ月 **		
	基本料 基本プラン(音声) [7月1日~7月31日]	980	1.0%
	通話料 基本プラン(音声)	30,520	1.0%
	月額料 定額オプション	1,500	1.0%
	無料 定額オプション 無料通話分	-30,520	1.0%
	無料 定額オプション 無料通話分(SMS)	-21	1.0%
	定額料 データプラン50GB+	6,500	1.0%
	通信料 データ通信@0円 10471Pkt	0	1.0%
	通信料 データ通信(4G LTE/5G)@0円 100939923Pkt (通信量合計 100950393Pkt [12.04GB])	0	1.0%
	通信料 メール(SMS)	24	1.0%
	通信料 メール(SMS)(YM/他社宛)	108	1.0%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	1.0%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	1.0%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	890	1.0%
	月額料 iPhone基本パック	500	1.0%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い(Apple等) ご利用分	730	内 税
	代行分 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い(ショッピングサイト等) ご利用分	10,000	内 税
		282	対象外
		4	1.0%
	その他 ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料		
	小計	21,494	
	** ご契約電話番号 [] **		

裏面に続く (1頁)

ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。https://www.tec.or.jp/
 新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBank、My Y!mobile、LINE MOマイメニューの契約内容照会よりご確認ください。
 他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。*経過措置対象の取り扱いは旧税率を適用しています。

料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税 区 分
手数料 請求書発行手数料	200	1.0%
小計	200	
** ご契約期間 21年 6ヶ月 **		
基本料 基本プラン(音声) [8月 1日~ 8月31日]	980	1.0%
通話料 基本プラン(音声)	20,520	1.0%
月額料 定額オプション	1,500	1.0%
無料 定額オプション 無料通話分	-20,520	1.0%
無料 定額オプション 無料通話分(SMS)	-3	1.0%
定額料 データプラン50GB+	6,500	1.0%
通信料 S!メール(MMS)@0円 11Pkt	0	1.0%
通信料 S!メール(MMS)(無料分)@0円 19Pkt	0	1.0%
通信料 データ通信@0円 9989Pkt	0	1.0%
通信料 データ通信(4G LTE/5G)@0円 76709054Pkt (通信量合計 76719073Pkt [9.15GB])	0	1.0%
通信料 メール(SMS)	3	1.0%
通信料 メール(SMS)(YM/他社宛)	189	1.0%
通話料 通信サービス「0.570等」	10	1.0%
月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	1.0%
無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)無料特典(467円 × 100%)	-467	1.0%
月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	890	1.0%
月額料 iPhone基本パック	500	1.0%
情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い(Apple等) ご利用分	240	内 税
代行分 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い(ショッピングサイト等) ご利用分	20,000	内 税
	282	対象外
その他 ユニバーサルサービス料	3	1.0%
その他 電話リレーサービス料	1	1.0%
小計	31,095	
** ご契約電話番号 [] **		
利用料 トクするサポート	390	対象外
	1,860	対象外
小計	2,250	
合計	33,545	
(内課税対象額 1.0%)	10,773	
(内課税対象額 計)	10,773	
消費税等 1.0%	1,077	
消費税等 計	1,077	
ご請求金額	34,622	
(税込金額 計 1.0%)	11,850	
(課税対象外 計)	22,772	
ポイント情報(このポイントは締日時点です)		
Tポイント(ソフトバンク付与分)		
当月付与予定ポイント		

ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会の規定に基づき、<http://www.ica.or.jp/> ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容画面よりご確認ください。 画面も必ずご確認ください

料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税 区 分
手数料 請求書発行手数料	200	1.0%
小計	200	
** ご契約期間 21年 7ヶ月 **		
基本料 基本プラン(音声) [9月 1日~ 9月30日]	980	1.0%
通話料 基本プラン(音声)	15,140	1.0%
月額料 定額オプション	1,500	1.0%
無料 定額オプション 無料通話分	-15,140	1.0%
無料 定額オプション 無料通話分(SMS)	-12	1.0%
定額料 データプラン50GB+	6,500	1.0%
通信料 データ通信@0円 6602Pkt	0	1.0%
通信料 データ通信(4G LTE/5G)@0円 89334063Pkt (通信量合計 89340665Pkt [10.66GB])	0	1.0%
通信料 メール(SMS)	12	1.0%
通信料 メール(SMS)(YM/他社宛)	129	1.0%
月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	1.0%
無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)無料特典(467円 × 100%)	-467	1.0%
月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	890	1.0%
月額料 iPhone基本パック	500	1.0%
情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い(Apple等) ご利用分	250	内 税
代行分 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い(ショッピングサイト等) ご利用分	10,000	内 税
	282	対象外
その他 ユニバーサルサービス料	3	1.0%
その他 電話リレーサービス料	1	1.0%
小計	21,035	
** ご契約電話番号 [] **		
利用料 トクするサポート	390	対象外
	1,860	対象外
小計	2,250	
合計	23,485	
(内課税対象額 1.0%)	10,703	
(内課税対象額 計)	10,703	
消費税等 1.0%	1,070	
消費税等 計	1,070	
ご請求金額	24,555	
(税込金額 計 1.0%)	11,773	
(課税対象外 計)	12,782	
ポイント情報(このポイントは締日時点です)		
Tポイント(ソフトバンク付与分)		
当月付与予定ポイント		

電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税 区 分
	手数料 請求書発行手数料	200	1.0%
	小計	200	
	** ご契約期間 21年 8ヶ月 **		
	基本料 基本プラン(音声) [10月 1日~10月31日]	980	1.0%
	通話料 基本プラン(音声)	28,080	1.0%
	月額料 定額オプション	1,500	1.0%
	無料 定額オプション 無料通話分	-28,080	1.0%
	無料 定額オプション 無料通話分(SMS)	-63	1.0%
	定額料 データプラン50GB+	6,500	1.0%
	通信料 S!メール(MMS)@0円 80Pkt	0	1.0%
	通信料 データ通信@0円 4051Pkt	0	1.0%
	通信料 データ通信(4G LTE/5G)@0円 103442158Pkt (通信量合計 103446289Pkt [12.34GB])	0	1.0%
	通信料 メール(SMS)	63	1.0%
	通信料 メール(SMS)(YM/他社宛)	273	1.0%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	1.0%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	1.0%
	月額料 あんしん保証バック with AppleCare Services	890	1.0%
	月額料 iPhone基本バック	500	1.0%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い(Apple等) ご利用分	120	内 税
	代行分 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い(ショッピングサイト等) ご利用分	20,000	内 税
	その他 ユニバーサルサービス料	282	対象外
	その他 電話リレーサービス料	3	1.0%
	小計	31,049	1.0%
	** ご契約電話番号 **		
	小計	1,860	対象外
	合計	33,109	
	(内課税対象額 10%)	10,847	
	(内課税対象額 計)	10,847	
	消費税等 10%	1,084	
	消費税等 計	1,084	
	ご請求金額	34,193	
	(税込金額 計 10%)	11,931	
	(課税対象外 計)	22,262	
	ポイント情報(このポイントは締日時点です)		
	■Tポイント(ソフトバンク付与分)		
	当月付与予定ポイント		

ユニバーサルサービス/電話リレーサービスに關しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/> ※変更月額の各種ご契約内容についてはMy Life Bankの契約内容画面よりご確認ください。 画面も必ずご確認ください

電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税 区 分
	手数料 請求書発行手数料	200	1.0%
	小計	200	
	** ご契約期間 21年 9ヶ月 **		
	基本料 基本プラン(音声) [11月 1日~11月30日]	980	1.0%
	通話料 基本プラン(音声)	14,240	1.0%
	月額料 定額オプション	1,500	1.0%
	無料 定額オプション 無料通話分	-14,240	1.0%
	無料 定額オプション 無料通話分(SMS)	-18	1.0%
	定額料 データプラン50GB+	6,500	1.0%
	通信料 データ通信@0円 626Pkt	0	1.0%
	通信料 データ通信(4G LTE/5G)@0円 66181389Pkt (通信量合計 66182015Pkt [7.89GB])	0	1.0%
	通信料 メール(SMS)	18	1.0%
	通信料 メール(SMS)(YM/他社宛)	75	1.0%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	1.0%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	1.0%
	月額料 あんしん保証バック with AppleCare Services	890	1.0%
	月額料 iPhone基本バック	500	1.0%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い(Apple等) ご利用分	250	内 税
	代行分 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い(ショッピングサイト等) ご利用分	15,000	内 税
	その他 ユニバーサルサービス料	3	1.0%
	その他 電話リレーサービス料	1	1.0%
	小計	25,699	
	** ご契約電話番号 **		
	小計	1,860	対象外
	合計	27,759	
	(内課税対象額 10%)	10,649	
	(内課税対象額 計)	10,649	
	消費税等 10%	1,064	
	消費税等 計	1,064	
	ご請求金額	28,823	
	(税込金額 計 10%)	11,713	
	(課税対象外 計)	17,110	
	ポイント情報(このポイントは締日時点です)		
	■Tポイント(ソフトバンク付与分)		
	当月付与予定ポイント		

電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
	手数料 請求書発行手数料	200	1.0%
	小計	200	
* * *	ご契約期間 21年 10ヶ月 * *		
基本料	基本プラン(音声) [12月 1日~12月31日]	980	1.0%
通話料	基本プラン(音声)	24,680	1.0%
月額料	定額オプション	1,500	1.0%
無料	定額オプション 無料通話分	-24,680	1.0%
無料	定額オプション 無料通話分(SMS)	-12	1.0%
定額料	データプラン50GB+	6,500	1.0%
通信料	S!メール(MMS)@0円 171Pkt	0	1.0%
通信料	S!メール(MMS)(無料分)@0円 66Pkt	0	1.0%
通信料	データ通信@0円 702Pkt	0	1.0%
通信料	データ通信(4G LTE/5G)@0円 137784806Pkt	0	1.0%
	(通信量合計 137785745Pkt [16.43GB])		
通信料	メール(SMS)	12	1.0%
通信料	メール(SMS)(YM/他社宛)	255	1.0%
通話料	通信サービス「0570等」	20	1.0%
月額料	ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	1.0%
無料	ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	1.0%
月額料	あんしん保証パック with AppleCare Services	890	1.0%
月額料	iPhone基本パック	500	1.0%
代行分	ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い(ショッピングサイト等) ご利用分	20,000	内 税
その他	ユニバーサルサービス料	3	1.0%
その他	電話リレーサービス料	1	1.0%
	小計	30,649	
* * *	ご契約電話番号 [redacted] * *		
	小計	1,860	対象外
	合計	32,709	
	(内課税対象額 10%)	10,849	
	(内課税対象額 計)	10,849	
	消費税等 10%	1,084	
	消費税等 計	1,084	
	ご請求金額	33,793	
	(税込金額 計 10%)	11,933	
	(課税対象外 計)	21,860	
	ポイント情報(このポイントは締日時点です)		
	■Tポイント(ソフトバンク付与分)		
	当月付与予定ポイント [redacted] P		

ユニバーサルサービス/電話リレーサービスに関しては、「1」で電気通信事業者協会内PTに申請ください。 <https://www.tcn.or.jp/> ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容画面にてご確認ください。 画面も必ずご確認ください。

電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
	手数料 請求書発行手数料	200	1.0%
	小計	200	
* * *	ご契約期間 21年 11ヶ月 * *		
基本料	基本プラン(音声) [1月 1日~ 1月31日]	980	1.0%
通話料	基本プラン(音声)	28,900	1.0%
月額料	定額オプション	1,500	1.0%
無料	定額オプション 無料通話分	-28,900	1.0%
無料	定額オプション 無料通話分(SMS)	-15	1.0%
定額料	データプラン50GB+	6,500	1.0%
通信料	データ通信@0円 4904Pkt	0	1.0%
通信料	データ通信(4G LTE/5G)@0円 87254260Pkt	0	1.0%
	(通信量合計 87259164Pkt [10.41GB])		
通信料	メール(SMS)	15	1.0%
通信料	メール(SMS)(YM/他社宛)	261	1.0%
月額料	ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	1.0%
無料	ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	1.0%
月額料	あんしん保証パック with AppleCare Services	890	1.0%
月額料	iPhone基本パック	500	1.0%
情報料	ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い(Apple等) ご利用分	370	内 税
代行分	ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い(ショッピングサイト等) ご利用分	15,000	内 税
その他	ユニバーサルサービス料	2	1.0%
その他	電話リレーサービス料	1	1.0%
	小計	26,004	
* * *	ご契約電話番号 [redacted] * *		
	小計	1,860	対象外
	合計	28,064	
	(内課税対象額 10%)	10,834	
	(内課税対象額 計)	10,834	
	消費税等 10%	1,083	
	消費税等 計	1,083	
	ご請求金額	29,147	
	(税込金額 計 10%)	11,917	
	(課税対象外 計)	17,230	
	ポイント情報(このポイントは締日時点です)		
	■Tポイント(ソフトバンク付与分)		
	当月付与予定ポイント [redacted] P		

電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税 区 分
	手数料 請求書発行手数料	200	10%
	小計	200	
	** ご契約期間 22年 0ヶ月 **		
	基本料 基本プラン(音声) [2月 1日~ 2月28日]	980	10%
	通話料 基本プラン(音声)	25,180	10%
	月額料 定額オプション	1,500	10%
	無料 定額オプション 無料通話分	-25,180	10%
	無料 定額オプション 無料通話分(SMS)	-18	10%
	定額料 データプラン50GB+	6,500	10%
	通信料 データ通信@0円 794Pkt	0	10%
	通信料 データ通信(4G LTE/5G)@0円 69769948Pkt (通信量合計 69770742Pkt [8.32GB])	0	10%
	通信料 メール(SMS)	18	10%
	通信料 メール(SMS)(YM/他社宛)	243	10%
	通話料 通信サービス「0570等」	60	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 あんしん保証バック with AppleCare Services	890	10%
	月額料 iPhone基本バック	500	10%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い(Apple等) ご利用分	120	内税
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	10,795	
	** ご契約電話番号 [redacted] **		
	小計	1,860	対象外
	合計	12,855	
	(内課税対象額 10%)	10,875	
	(内課税対象額 計)	10,875	
	消費税等 10%	1,087	
	消費税等 計	1,087	
	ご請求金額	13,942	
	(税込金額 計 10%)	11,962	
	(課税対象外 計)	1,980	
	ポイント情報(このポイントは締日時点です)		
	■Tポイント(ソフトバンク付与分)		
	当月付与予定ポイント	P	

※ユニバーサルサービス料は原則として、(一社)電話通話料等通信料にのみ適用されます。https://www.softbank.jp/ ※変更月等の各種内訳についてはMy SoftBankの契約内容画面にてご確認ください。 貴商も必ずご確認ください

料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税 区 分
手数料 請求書発行手数料	200	10%
小計	200	
** ご契約期間 22年 1ヶ月 **		
基本料 基本プラン(音声) [3月 1日~ 3月31日]	980	10%
通話料 基本プラン(音声)	25,600	10%
月額料 定額オプション	1,500	10%
無料 定額オプション 無料通話分	-25,600	10%
無料 定額オプション 無料通話分(SMS)	-21	10%
定額料 データプラン50GB+	6,500	10%
通信料 S!メール(MMS)@0円 22Pkt	0	10%
通信料 S!メール(MMS)(無料分)@0円 38Pkt	0	10%
通信料 データ通信@0円 3653Pkt	0	10%
通信料 データ通信(4G LTE/5G)@0円 71917864Pkt (通信量合計 71921577Pkt [8.58GB])	0	10%
通信料 メール(SMS)	21	10%
通信料 メール(SMS)(YM/他社宛)	285	10%
月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	10%
無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	10%
月額料 あんしん保証バック with AppleCare Services	890	10%
月額料 iPhone基本バック	500	10%
その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
小計	10,657	
** ご契約電話番号 [redacted] **		
小計	1,860	対象外
合計	12,717	
(内課税対象額 10%)	10,857	
(内課税対象額 計)	10,857	
消費税等 10%	1,085	
消費税等 計	1,085	
ご請求金額	13,802	
(税込金額 計 10%)	11,942	
(課税対象外 計)	1,860	
ポイント情報(このポイントは締日時点です)		
■Tポイント(ソフトバンク付与分)		
当月付与予定ポイント	P	

令和3年度 科目別集計表

科目名				
資料作成費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
5/13	ボールペン	297 円		15
7/15	ファイル代	440 円		16
8/31	インク代	1,590 円		17
9/29	コピー用紙代	327 円		18
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		2,654 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2021年 5月 13日	整理番号	15
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	ボールペン代		
金 額	297 円	按分率	100 %
特 記 事 項			

領収書その他証拠書類の添付欄 支払年月日 2021年 5月 13日

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

松山市職員
生活協同組合

松山市二番町4丁目7番2
TEL(089)948-6759

2021年 5月13日(木)13:13 #000001
000002 4572

内8 0002 CO鹿児島の黒酢ドリンク
ルバー
内8 0003 文具 ¥297

小計 ¥362
(内税 8%対象額 ¥65)
(内税額 8% ¥5)
(内税10%対象額 ¥297)
(内税額 10% ¥27)
買上点数 2点

合計 ¥362
お預り ¥1,002
(内消費税等 ¥32)
お釣り ¥640

外8,内8は軽減税率対象商品です。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。ただし、領収書に購入した物品は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2021年 7月 15日	整理番号	16
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	ファイル代		
金 額	440 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年 7月 15日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
<p style="text-align: right;">松山市職員 生活協同組合 松山市二番町4丁目7番2 TEL(089)948-6759</p> <p>2021年 7月15日(木)13:22 #000001 000005 [REDACTED] 0118</p> <p>内10 0008 文具 ¥440 (4個 x @110)</p> <hr/> <p>小計 ¥440 (内税10%対象額 ¥440) (内税額 10% ¥40) 買上点数 4点</p> <hr/> <p>合計 ¥440 お預り ¥5,000 (内消費税等 ¥40) お釣り ¥4,560</p> <p>外8,内8は軽減税率対象商品です。</p>			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2021年 8月 31日		整理番号	17
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び 内 容 等	インク代			
金 額	1,590	円	按分率	100 %
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年 8月 31日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください

EDON

エディオン

領収書兼お買上明細

■エディオンカード会員さま■
商品の購入履歴・保証内容は
【エディオンネットショップ】
または【エディオンアプリ】の
マイページでご確認できます。

発行日 2021年08月31日(火) 13:16

店：00123 松山本店

電話 089-933-2311

レジ担当者：[REDACTED]

販売担当者：[REDACTED]

No. 00123-317-792976

POS：317

取引種別：持帰

プリンタ消耗品

キヤノン

BCI-370XLPGBK

4549292033243

1

¥1,590

△計金額

¥1,590

(10%対象

¥1,590)

(10%対象消費税

¥144)

現金額収額

¥1,590

お預り

¥5,600

お釣り

¥4,010

合は

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日
購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2021年 9月 29日	整理番号	18
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使途及び 内容等	コピー代		
金 額	327 円	按分率	100 %
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年 9月 29日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
<div style="text-align: right;"> 株式会社 せいでい薬局 くすりのせいでい 松山 野 道後緑台店 TEL: 089-911-1770 [004116-001] No. 1190 2021年09月29日(水) 16:04 160 U23 UAS - B* タイプ H A4(50074) 1点 ¥327 小計 1点 ¥327 内税商品計 ¥327 (内消費税 ¥29) 10%対象金額 ¥327 (消費税(10.0%) ¥29) 合計 ¥327 現金 ¥350 釣銭 ¥23 担当 者 [REDACTED] #</div>			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。